

補助金の割引が
適用された宿泊代で、
とってもお得！
体験＋周辺観光に
ご活用ください。

農家体験ツアー

2泊3日

「恵那／笠置地域」でお試し！

農時間と暮らし体験

9月30日(金)～10月2日(日) 旅行代金(おひとり) **1,000円**

2日目の農作業は 恵那特産の栗園にてイガ拾い(労働全般)や農具の跡片付けや手入れ、農業全般の掃除、運搬作業の補助・販売実演など幅広く活動体験をおこないます。



農家イメージ

「下呂／御厩野(みまの)」でお試し！

トマト農家と農業体験

10月21日(金)～23日(日) 旅行代金(おひとり) **1,000円**

2日目の農作業は 当地で収穫できる旬の野菜の収穫労働全般や農具の跡片付けや手入れ、農業全般の掃除、運搬作業の補助など幅広く活動体験をおこないます。



農家イメージ

「飛騨高山／丹生川地区」でお試し！

飛騨高山で農業体験

10月22日(土)～24日(月) 旅行代金(おひとり) **1,000円**

2日目の農作業は 当地で収穫できる旬の野菜の収穫労働全般や農具の跡片付けや手入れ、農業全般の掃除、運搬作業の補助など幅広く活動体験をおこないます。



農家イメージ

「郡上／ひるがの高原」でお試し！

ダイコン農家さんと農業体験

10月28日(金)～30日(日) 旅行代金(おひとり) **1,000円**

2日目の農作業は 当地で収穫できる旬の野菜の収穫労働全般や農具の跡片付けや手入れ、農業全般の掃除、運搬作業の補助・販売実演など幅広く活動体験をおこないます。



農家イメージ

「白川町／黒川地域」でお試し！

有機栽培を実践する農家さんと農業体験

11月3日(木・祝)～11月5日(土) 旅行代金(おひとり) **1,000円**

2日目の農作業は 当地で収穫できる旬の野菜の収穫労働全般や農具の跡片付けや手入れ、農業全般の掃除、運搬作業の補助・販売実演など幅広く活動体験をおこないます。



農家イメージ

上記ツアー 共通事項

料金 に含まれるもの	宿泊費、食事代(朝2回/昼0回/夕2回)、2日目の農業体験
料金 に含まれないもの	集合場所および移動時の交通費、全日程の昼食費、国内旅行傷害保険、他個人的性質のある諸費用等
旅行者へのご案内事項	動きやすい靴(雨天時長靴等)、服装でお越し下さい。 また公共交通機関がうまく連携されていないこともあり自家用車で参加頂ける方を希望致します 旅行終了後には、意見・感想としてアンケートにお答えをお願い致します 高校生(16才)以上からの参加条件となります
持ち物	動きやすい靴(雨天時長靴等)、服装

※このツアーには、岐阜県「週末田舎人ワーケーション」事業に基づき、助成金(20,000円)が適用されます

棚田のくらし体験ツアー

1泊2日

眺めるだけで心癒される恵那市中野方町の「坂折棚田」。

日本棚田100選にも選ばれた日本の原風景の地域で、棚田の暮らし体験ツアーを実施します

10月29日(土)～30日(日) 旅行代金(おひとり) **6,800円**

1	10月29日(土)	【坂折棚田なごみの家】にご集合 9:30 ガイダンスを実施します 12:00 昼食 9:30 までお越しください 10:10 坂折棚田と石積みの基本説明 13:00 石積み見学と休憩 10:45 坂折棚田をガイドウォーク 14:30 坂折棚田にてLED設置 16:00 農家民宿へ移動して食体験
2	10月30日(日)	宿泊先・・・山の街道または中野方振興事務所 13:00 初久保棚田へ移動 10:00 こんにゃく作り 13:30 初久保棚田ガイドウォークと 12:00 昼食 16:00 終了

【ご利用予定の宿泊施設：和室利用】山の街道／ふうちゃん／こうや／暮らしの宿とくうたの中から事務局にて選定し宿泊頂きます。(各施設は同等クラスのお宿となります)

11月19日(土)～20日(日) 旅行代金(おひとり) **6,800円**

1	11月19日(土)	【坂折棚田なごみの家】にご集合 9:30 ガイダンスを実施します 13:00 炭出し 9:30 までお越しください 10:10 坂折棚田と石積みの基本説明 14:30 菊芋掘り体験 10:45 坂折棚田をガイドウォーク 16:00 農家民宿へ移動して食体験
2	11月20日(日)	宿泊先・・・山の街道または中野方振興事務所 13:00 水源の森探検 10:00 こんにゃく作り 15:00 初久保棚田へ移動して見学 12:00 昼食 16:00 終了

【ご利用予定の宿泊施設：和室利用】山の街道／ふうちゃん／こうや／暮らしの宿とくうたの中から事務局にて選定し宿泊頂きます。(各施設は同等クラスのお宿となります)

日本の原風景を訪れ、棚田のくらしを体験します。先人の知恵が詰まった石積みや用水の技術をガイドさんから学んだら、坂折棚田を実際にワーキングしてみたり、改めて全景を眺めたり・・・また、農作業や地元料理の料理体験・食体験など恵那市中野方町の農村地域を深く知ること、SDGsな2日間を体験頂きます

料金 に含まれるもの	日程に記載されている体験費用、ガイド費用、入場費、食事代、宿泊費用など
料金 に含まれないもの	現地までの交通費、日程に含まれていない飲食費、国内旅行傷害保険、その他個人的性質における費用等
旅行者へのご案内事項	棚田は坂道ばかりです。歩きやすい靴でお越しください(雨天時等は雨具・長靴もご持参が必要です) 旅行終了後には、意見・感想としてアンケートにお答えをお願い致します 高校生(16才)以上からの参加条件となります
持ち物	動きやすい服装・靴・長靴(雨天時)など

※このツアーには、岐阜県「週末田舎人ワーケーション」事業に基づき、助成金(10,000円)が適用されます

両体験ツアーの
お申込はこちらより



詳しくは裏面へ

農家体験ツアー 棚田のくらし体験ツアー

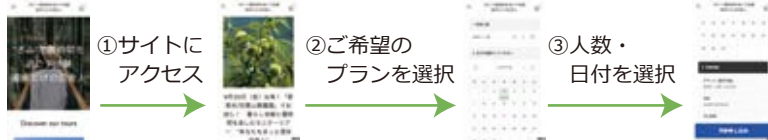
お申込について

ツアーに参加される方は、下記 QR コードよりお申し込みください。



(株) JTB 専用予約サイト

<http://f2ac7ea4.bokun.website/>



<旅行条件(要約)> 必ずお読みください ●お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB 岐阜支店(岐阜県岐阜市吉野町 6-16 大同生命廣瀬ビル 2F)観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」というが企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3) 申込金：1,000 円～6,800 円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21 日目にあたる日より前の解除
	2. 20 日目にあたる日以降の解除(3～6を除く)
	3. 7 日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)
	4. 旅行開始日の前日の解除
	5. 当日の解除(6を除く)
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加
	旅行代金の 20%
	旅行代金の 30%
	旅行代金の 40%
	旅行代金の 50%
	旅行代金の 100%

●旅行代金に含まれるもの

- (1) 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
 - (2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
 - (3) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

- 上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれません。その一部を以下に例示します。
- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。
 - (2) 空港施設使用料等(パンフレット等に明示した場合を除きます)。
 - (3) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
 - (4) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。
 - (5) 運送機関が課す付加運賃・料金(例：燃油サーチャージ)。
 - (6) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1,500 万円
- ・入院見舞金：2～20 万円
- ・通院見舞金：1～5 万円
- ・携行品損害補償金：お客様 1 名につき～15 万円(但し、補償対象品 1 個又は 1 対あたり 10 万円を限度とします)。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することを勧めます。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
 - (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
 - (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
- 株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2020 年 9 月 8 日を基準としています。又、旅行代金は 2022 年 9 月 8 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。



<お申込み・お問い合わせ先>

株式会社 JTB 岐阜支店 担当：古川

TEL / 058-264-7911

FAX / 058-262-3641

携帯 / 090-2128-0762

E-mail / s_furukawa886@jtb.com

営業時間 / 平日 9:30～17:30 (土日祝休み)

<旅行企画・実施>

株式会社 JTB 岐阜支店

観光庁長官登録旅行業第 64 号

(一社) 日本旅行業協会正会員

住所 / 岐阜県 岐阜市 吉野町 6-16 大同生命廣瀬ビル 2 階



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、適宜上記の総合旅行業務取扱管理者にお問い合わせください。